

平成二十八年第二回
大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録（第一号）

一、委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成二十八年三月九日

午後三時四十三分から

午後四時二分まで

本会議場において

二、出席した委員の氏名

委員 長 井上伸史

副委員長 油布勝秀

阿部英仁

志村学

衛藤博昭

大友栄二

吉富英三郎

井上明夫

木付親次

古手川正治

土居昌弘

嶋幸一

毛利正徳

衛藤明和

濱田洋

元吉俊博

末宗秀雄

御手洗吉生

麻生栄作

近藤和義

後藤慎太郎

木田昇

羽野武男

二ノ宮健治

三浦正臣

守永信幸

藤田正道

原田孝司

小嶋秀行

馬場林

尾島保彦

玉田輝義

平岩純子

久原和弘

戸高賢史

吉岡美智子

河野成司

荒金信生

堤栄三

桑原宏史

森誠一

三、欠席した委員の氏名

佐々木敏夫

四、出席した委員外議員の氏名

なし

五、出席した県側関係者

総務部長 島田勝則

財政課長 大友進一

六、付託事件の件名

第一号議案 平成二十八年度大分県一般会計予算

第二号議案 平成二十八年度大分県公債管理特別会計予算

第三号議案 平成二十八年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

第四号議案 平成二十八年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算

第五号議案 平成二十八年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算

第六号議案 平成二十八年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算

第七号議案 平成二十八年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算

第八号議案 平成二十八年度大分県

<p> 営林事業特別会計予算 第九号議案 平成二十八年度大分県臨 海工業地帯建設事業特別会計予算 第二〇号議案 平成二十八年度大分県 港湾施設整備事業特別会計予算 第一一号議案 平成二十八年度大分県 用品調達特別会計予算 第一二号議案 平成二十八年度大分県 病院事業会計予算 第一三号議案 平成二十八年度大分県 電気事業会計予算 第一四号議案 平成二十八年度大分県 工業用水道事業会計予算 </p>	<p> の後、年長委員、委員長席へ） 近藤臨時委員長 委員会を開くに当 たりまして、委員長が決まるまでの間 委員会条例第七条第二項の規定により、 年長であります私が、委員長互選の職 務を行います。 </p>	<p> これより投票を行います。 ただいまの出席委員は四十一名であ ります。 投票用紙を配付させます。 〔投票用紙配付〕 近藤臨時委員長 投票用紙の配付漏 れはありませんか。 〔「なし」と言う者あり〕 近藤臨時委員長 配付漏れなしと認 めます。 投票箱を改めさせます。 〔投票箱点検〕 近藤臨時委員長 異状なしと認めま す。 念のため申し上げます。 投票は単記無記名であります。 投票用紙に被選挙人の氏名を記載の 上、順次投票願います。 〔各員投票〕 近藤臨時委員長 投票漏れはありま せんか。 〔「なし」と言う者あり〕 </p>	<p> 近藤臨時委員長 投票漏れなしと認 めます。 投票を終了いたします。 開票を行います。 投票箱を開き、投票の点検をさせま す。 〔投票点検〕 近藤臨時委員長 投票の結果を報告 いたします。 投票総数 四十一票 有効投票 四十票 無効投票 一票 有効投票中 井上（伸）委員 四十票 以上のおりであります。 よって、井上伸史委員が委員長に当 選されました。 委員長のご挨拶をお願いいたします。 〔井上委員長登壇〕 井上委員長 平成二十八年度当初予 算の審議に当たりまして、ただいま予 算特別委員会の委員長に選任をいただ </p>
<p> 七、会議に付した事件の件名 1、委員長及び副委員長の互選 2、運営要領の決定 3、審査日程の決定 </p>	<p> 近藤臨時委員長 たいまから本日 の委員会を開きます。 …… 委員長及び副委員長の互選 近藤臨時委員長 これより委員長の 互選を行います。 お諮りいたします。 互選の方法につきましては、投票に より行いたいと思えます。 これにご異議ありませんか。 〔「異議なし」と言う者あり〕 近藤臨時委員長 ご異議なしと認め ます。 よって、互選の方法は、投票による ことと決定いたしました。 </p>	<p> …… …… </p>	<p> …… …… </p>
<p> 八、議事の経過 〔議事課長、年長委員を紹介、紹介 </p>	<p> …… </p>	<p> …… </p>	<p> …… </p>

<p>きました。まことに光栄に存じております。</p> <p>皆様方のご指導とご協力によりまして、大任を果たしてまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございます。(拍手)</p> <p>近藤臨時委員長 委員長が決まりましたので私これで交代いたします。ご協力ありがとうございます。</p> <p>〔井上委員長、委員長席に着く〕</p> <p>井上委員長 これより副委員長の互選を行います。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>互選の方法につきましては、投票により行いたいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>井上委員長 ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、投票によることに決定いたしました。</p> <p>これより投票を行います。</p>	<p>ただいまの出席委員は四十一名であります。</p> <p>投票用紙を配付させます。</p> <p>〔投票用紙配付〕</p> <p>井上委員長 投票用紙の配付漏れはありませんか。</p> <p>〔「なし」と言う者あり〕</p> <p>井上委員長 配付漏れなしと認めます。</p> <p>投票箱を改めさせます。</p> <p>〔投票箱点検〕</p> <p>井上委員長 異状なしと認めます。念のため申し上げます。</p> <p>投票は単記無記名であります。</p> <p>投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。</p> <p>〔各員投票〕</p> <p>井上委員長 投票漏れはありませんか。</p> <p>〔「なし」と言う者あり〕</p> <p>井上委員長 投票漏れなしと認めます。</p>	<p>投票を終了いたします。</p> <p>開票を行います。</p> <p>投票箱を開き、投票の点検をさせます。</p> <p>〔投票点検〕</p> <p>井上委員長 投票の結果を報告いたします。</p> <p>投票総数 四十一票</p> <p>有効投票 四十一票</p> <p>無効投票 零票</p> <p>有効投票中</p> <p>油布委員 二十四票</p> <p>尾島委員 十七票</p> <p>以上のとおりであります。</p> <p>よって、油布勝秀委員が副委員長に当選されました。</p> <p>副委員長のご挨拶をお願いいたします。</p> <p>〔油布副委員長登壇〕</p> <p>油布副委員長 ただいま副委員長に選任いただきまして、まことにありがとうございます。</p>	<p>委員の皆様方のご支援、ご協力をいただきながら、委員長をしっかりと支えてまいりたいと思っております。</p> <p>円滑な委員会の運営を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。(拍手)</p> <p>―――</p> <p>運営要領の決定</p> <p>井上委員長 お諮りいたします。</p> <p>本委員会の運営については、お手元に配付の予算特別委員会運営要領により行いたいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>井上委員長 ご異議がないようですので、そのように決定いたしました。</p> <p>―――</p> <p>(参考)</p> <p>予算特別委員会運営要領</p> <p>本委員会を円滑に運営するため、次の申し合わせにより運営することとする。</p>
--	--	--	---

<p>一、審査方法は、歳入全般については総務部長が、歳出については部局長ごとにそれぞれ主管の部局長が説明し、全部の質疑を終わった後、常任委員会単位の分科会を設置し、審査する。</p> <p>二、各部局の審査は、おおむね審査日程表（別紙）の部局別割当時間内で行うこととする。</p> <p>三、部局長の説明は、主要な事業及び新規事業に限定し、登壇の上、割当時間の六分の一以内で要領よく行うこととする。</p> <p>四、質疑は付託事件（予算）に関する質疑にとどめ、一人おおむね五分以内とし、その方法は、一人一括問答方式とする。再質疑は二回にとどめ、関連質疑はその答弁が終わった後、行うものとする。</p> <p>なお、質疑要旨は、あらかじめ通告することができる。</p> <p>五、委員が発言するとき及び執行部の答弁は、委員長の許可を得た後起立</p>	<p>し、自席から行うこととする。</p> <p>なお、答弁は簡単明瞭に行うものとする。</p> <p>六、運営理事会の設置</p> <p>会議運営上、必要な事項について協議するため運営理事会を設置し、その理事には議会運営委員を、理事長には同委員長を、副理事長には同副委員長を充てる。</p> <p>審査日程の決定</p> <p>井上委員長 お諮りいたします。</p> <p>次回以降の審査は、お手元に配付の審査日程表により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>井上委員長 ご異議なしと認めます。よって、次会以降の審査は、お手元に配付の日程表により行うことに決定いたしました。</p> <p>なお、質疑をあらかじめ通告しようとする委員は、別途配付をしております</p>	<p>す質疑通告書をご使用願います。</p> <p>質疑要旨は、なるべく具体的に記入の上、質疑をしようとする部局の審査日の前日の午後四時三十分までに提出されるようお願い申し上げます。</p> <p>（参照）</p> <p>予算特別委員会審査日程表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月・日</th> <th>曜</th> <th>議 事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3・10</td> <td>木</td> <td>歳入予算全般 歳出予算 一、総務部関係 二、議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査事務局、会計管理局関係 三、企業局関係</td> </tr> <tr> <td>3・11</td> <td>金</td> <td>一、教育委員会関係 二、福祉保健部関係</td> </tr> <tr> <td>3・14</td> <td>月</td> <td>一、生活環境部関係 二、商工労働部関係</td> </tr> </tbody> </table>	月・日	曜	議 事	3・10	木	歳入予算全般 歳出予算 一、総務部関係 二、議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査事務局、会計管理局関係 三、企業局関係	3・11	金	一、教育委員会関係 二、福祉保健部関係	3・14	月	一、生活環境部関係 二、商工労働部関係	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>3・15</td> <td>火</td> <td>一、土木建築部関係 二、農林水産部関係</td> </tr> <tr> <td>3・16</td> <td>水</td> <td>一、病院局関係 二、警察本部関係 三、企画振興部関係</td> </tr> <tr> <td>3・17</td> <td>木</td> <td>予算特別委員会分科会</td> </tr> <tr> <td>3・18</td> <td>金</td> <td>予算特別委員会分科会</td> </tr> <tr> <td>3・22</td> <td>火</td> <td>分科会予備日</td> </tr> <tr> <td>3・23</td> <td>水</td> <td>分科会主査報告及び採決</td> </tr> <tr> <td>3・25</td> <td>金</td> <td>予算特別委員長の報告</td> </tr> </tbody> </table> <p>井上委員長 以上をもって、本日の日程は終わりました。</p> <p>次会は、明日午前十時から、当該場で開きます。</p> <p>これをもって、本日の委員会を終わります。</p>	3・15	火	一、土木建築部関係 二、農林水産部関係	3・16	水	一、病院局関係 二、警察本部関係 三、企画振興部関係	3・17	木	予算特別委員会分科会	3・18	金	予算特別委員会分科会	3・22	火	分科会予備日	3・23	水	分科会主査報告及び採決	3・25	金	予算特別委員長の報告
月・日	曜	議 事																																		
3・10	木	歳入予算全般 歳出予算 一、総務部関係 二、議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査事務局、会計管理局関係 三、企業局関係																																		
3・11	金	一、教育委員会関係 二、福祉保健部関係																																		
3・14	月	一、生活環境部関係 二、商工労働部関係																																		
3・15	火	一、土木建築部関係 二、農林水産部関係																																		
3・16	水	一、病院局関係 二、警察本部関係 三、企画振興部関係																																		
3・17	木	予算特別委員会分科会																																		
3・18	金	予算特別委員会分科会																																		
3・22	火	分科会予備日																																		
3・23	水	分科会主査報告及び採決																																		
3・25	金	予算特別委員長の報告																																		